

昭和五十九年六月二十九日受領
答弁 第二二六号

内閣衆質一〇一第二六号

昭和五十九年六月二十九日

内閣総理大臣 中曾根 康弘

衆議院議長 福永 健司 殿

衆議院議員柴田睦夫君提出国立公文書館への公文書類の移管促進等に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員柴田睦夫君提出国立公文書館への公文書類の移管促進等に関する質問に
対する答弁書

一及び二の2について

国立公文書館においては、昭和五十五年五月二十七日付け閣議了解「情報提供に関する改善措置等について」の趣旨を踏まえて各省庁と協議の上、公文書等の移管及び公開措置の促進を図っているところである。

今回の行政組織の再編に際しても、公文書等の散逸防止、移管促進について、改めて各省庁に対し、文書をもつて要請したところである。

二の1について

「閣議及び事務次官等会議付議事項の件名等目録」は、閣議に付議された案件のうち、日常業

務を円滑に処理する上で参考となる事項を資料として整理し、編集したものである。
右答弁する。